



平成 28 年 7 月 29 日

〔照会先〕

埼玉労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 進藤 容子

課長補佐 小室 幸士

電話番号 048 (600) 6208

“正社員”を目指すなら ハローワーク！

～ 8 月から「正社員就職強化期間」が始まります ～

埼玉労働局（局長 田畑一雄）は、平成 28 年 8 月から 10 月までを「正社員就職強化期間」と定め、正社員就職を目指す方に対して集中的な支援を行うこととしました。その概要については、以下のとおりです。

【概要】

埼玉労働局では、正社員就職の拡大や非正規雇用労働者の正社員転換を促進し、労働者が十分に能力を発揮できる環境づくりを進めることが重要であることから、本年 3 月に「埼玉県正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定し、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を強力に推進しております。

埼玉労働局及びハローワークでは、本年 8 月～10 月を「正社員就職強化期間」と定め、正社員求人の開拓を始めとする正社員就職の実現のための取組を集中的に実施することといたしました。

【取組内容】

- 正社員求人の確保
 - ・正社員求人の集中的な開拓
 - ・非正規雇用求人の正社員求人への転換の働きかけ
- マッチングの促進
 - ・正社員求人の早期充足
 - ・正社員就職希望者へのきめ細かな支援
 - ・正社員求人対象面接会の開催 など